

# 令和5年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和5年10月12日(木) 14:00~15:30
- 2 場 所 いわき市労働福祉会館 3階大会議室1(いわき市)
- 3 出席者 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、中野農業復興課長、朝田戸籍税務課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、鈴木秘書広報課主幹、松原支援員(13人)

4 町民出席者 27人

## 5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、残る帰還困難区域の避難指示解除に向け、先行的に下長塚及び三字行政区で除染を実施することとなった特定帰還居住区域復興再生計画について、令和6年度町税の課税の方向性について、除染後農地の保全管理から営農再開について、町内のごみの出し方について、お墓参りの際のコールセンターの受付について説明し、町政全般について皆さまからのご意見をお伺いしたい。

## ○町内復興の取り組みについて

1) 駅西地区生活拠点等の整備については、町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備している駅西住宅は、戸建住宅30戸、集合住宅56戸の計86戸を県が代行して段階的に進めており、北エリアについては全39戸の建設が完了した。現在39戸のうち35戸に入居されている。南エリア47戸については、昨今の世界情勢の大幅な変化により資材調達に時間を要し、当初予定から7カ月遅れの令和6年5月末入居予定となっている。南エリアについては、全47戸のうち事前登録にて15戸が入居予定となっており、残りの32戸については、令和6年1月頃を目途に入居者の募集を開始する予定。

2) 駅東地区の整備については、復興まちづくり計画(第三次)において旧町体育館跡地に商業施設の整備や国登録有形文化財に指定された旧田中医院の洋館を活用した交流の場の創出など、駅前から双葉厚生病院までの通りを町が先行して整備を行い、そこから波及して民間事業者などが参入し駅東に広がっていきけるような方策などを検討し進めていく。

駅東周辺での商業施設の整備については、現在、建物の設計をしている。商業施設の担い手となる事業者の公募を行い、3件の業者と現在調整を行い、令和7年度のオープンを目指して進めている。

また、役場庁舎隣接地へ小売店の整備も計画しており、町民の皆さんの生活環境の向上につなげていきたいと考えている。

3) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについては、除染後の農地は、羽鳥地区をはじめ町内6地区において、営農再開に向けた保全管理が行われている。本事業は、原則避難指示解除後3事業年度とされている。本町においては令和6年度までがその実

施期間となっている。

令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、地区ごとの話し合いによる地区の担い手選定や営農計画づくりを支援していく。特定復興再生拠点区域外の農地については、除染後に営農再開できるように、避難指示解除された地区同様、地区での話し合いによる営農計画づくりが進められるように支援していく。

4) 町内の防災対策については、今年度から防災行政無線を運用開始し、防災情報を屋外スピーカーや各家庭に貸し出し可能な戸別受信機を通じてお知らせする。災害が発生した場合には必要に応じて町コミュニティセンターや産業交流センターに避難所を開設する。本年8月には、地域の安全・安心を守るため双葉町消防団の基幹分団である第1分団と第2分団の拠点となる消防屯所を先行的に整備し完成した。

5) 町内の学校再開については、町内に町民の方が戻るとともに、新しい町民の方が転入され、それぞれの暮らしがはじまっている。現在町内にお住まいの世帯の中にも就学児童・生徒がおり、浪江町の学校へ区域外就学している。

町内での学校再開へ向けた取組みについては、本年5月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での学校再開に向けて、学校教育の在り方や再開時期等について検討を進めている。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料措置については、無料措置期間が延長となり新しい通行カードがお手元に届いていることと思いますが、さらに延長となるよう引き続き国に求めていく。

また、医療費の一部負担金等の免除、その他、現在実施されている町民に必要な生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び県、関係機関に働きかけていく。

## 6 説明

- ①特定帰還居住区域復興再生計画について（中里住民生活課長）
- ②令和6年度町税の課税の方向性について（朝田戸籍税務課長）
- ③農地の保全管理から営農再開について（中野農業振興課長）
- ④町内のごみの出し方について（中里住民生活課長）
- ⑤お墓参りの際のコールセンター受付について（中里住民生活課長）

## 7 懇談概要

（鴻草：男性）

昨年度、仙台市の町政懇談会の際、町政懇談会に出席者数が少ないのに対して、徳永副町長が、努力をする、来年度以降は現状を分析して少しでも多くの方に出席していただけるように土、日の開催も含めて検討し、町の情報を伝えたいと話していたが、今年度の開催日を見ても前回と同じようでも何も変わっていないように感じる。どのような考

えで町民を集めたいのか、説明したいのか回答がほしい。

要望①：新山、鴻草線の鴻草の方から経由して聖香苑までのところの道路に木がはみ出して、かなり視界が狭くなっている。2年前ほどに実家の前の竹が誰かに伐採されて実家の土地に不法投棄されていた。大熊町では今年の5月29日に支障木を伐採すると連絡が入っている。町としてはその辺どうお考えか。やっていただけるのならお願いしたい。

要望②：中田川が9月の台風13号の際に水位が上がっていた。草木や水草が増えて通水障害を起こしている。帰還困難区域とはいってもこのまま草木を伸ばしていると氾濫の危険性があるので、できれば河川の整備を検討いただきたい。

要望③：双葉町のため池に溜まっている放射性物質の対策に対してどうなっているのか。何を見ればいいのかわからないのでご教示いただきたい。大熊町では2023年4月1日の時点で、6カ所の除去工事が入っている。飯館村では来年の3月に6件の入札が公開されている。富岡町では、資料という形で進め方が出ている。インターネット上では、浪江町では平成30年度より放射性セシウム濃度が8,000ベクレル/キロ以上の除去土壌として進めると出ている。双葉町はないのかもしれないが、令和4年度に県が行った調査を見ると、かなり高そう見えるが、町としてどう考えているのか、

令和7年度以降営農を再開すると言っているのに、見えない。水路に関しても現状がわからない。どこを見ればいいのか、どこまで進んでいるのかわからない。できるだけ現状をホームページに掲載してほしい。

(藤本建設課長)

支障木に関して、町内でも鴻草と同じ事例を確認している。基本的には支障木が出ている家の人に切っていただくことになっているが、そのようなわけにもいかない現状なので、確認して通行に支障のある部分については切らせていただく。

中田川に関しては、県の管理になっている。支障になっている木、草、土について毎年要望をしているが、県の方では優先的にやっているということで、木や河川の中に入っている支障木、草の部分は要望した箇所はしてもらっているので、後ほど、場所を教えていただければ、県に要望して対応したい。

(鴻草：男性)

各自自分の家の木を切るのはわかるが、道路にかかっている木が視界を狭めているので、もう一度確認していただきたい。水路や河川に関しては、定期的なパトロールは行っていないのか。帰還困難区域にパトロールは行っていないのか。場所については後で説明したい。

(中野農業振興課長)

双葉町のため池の除染状況については、羽鳥の琵琶迫、その隣の西迫は県でやっている。それ以降については、今後、国の予算を使って基礎調査をして放射性セシウム濃度

8,000 ベクレル/キロを超えていけば修繕を行う流れである。国のお金が入るようになるので、県と調整して進めていく。町内にはため池が66カ所ある。そのうちの2カ所が終わっている。それ以外については営農再開に合わせて進めていきたい。

水路については、大柿ダムの水系について、修理を終えて通水試験をして漏れている箇所があったため現在直しており、国の方で手当をして来年には通水できるように進めている。現在、基盤整備、ほ場整備を進めている上羽鳥、下羽鳥の方に水が行くように、まず下羽鳥の用水路には来年通水できると考えている。それ以降、松迫水系については、来年以降前田川に落とすことができると考えている。前田川から通水している下条用水路、中浜まで行くルートになるが現在中間貯蔵施設エリアになっているため国の方で蓋掛け工をして修理をしている。末端の水路については今後の特定帰還居住区域のエリアが拡大されれば水路も一緒にできればと考えている。まずは特定復興再生拠点内、避難指示解除区域内の営農再開について、水がなかなか来ない状況もあるので、そのようなエリアには水を使わない野菜中心の農業の取り組みについて、農業法人を活用できればと考えている。

(鴻草：男性)

了解した。富岡町のように、やっていることが見えるように、見せる化をお願いしたい。

(徳永副町長)

町政懇談会の開催日の検討について、昨年の会場ごとの出席者数を考慮しながら、会場の空き状況を見て今回開催している。土、日を中心に開催した年もあったが、出席者は増えない状況だった。夜間の開催も検討したが、安全面を考慮するとやはり日中の開催が良いという結論に至り、与えられた条件の中で出席が見込めるよう検討して日程を決めている。

(長塚一：男性)

先ほど町長から、駅西の復興公営住宅に5月末に入居できるとの話があったが、役場から私に来た書類には5月末に完成予定と書いてあるが、実際はどうか。

(横山復興推進課長)

駅西住宅南側は5月末入居ということで進めている、月を跨いでしまうので、6月1日には入居できるように、5月31日に鍵の引き渡しをすることを目標にしている。

(長塚一：男性)

駅西住宅の北側に戎川がある。先日のような大雨による線状降水帯が発生した場合、いつ氾濫するのかわからない。住宅の周りを囲むような何かを住宅側に作ることはできないか。堤防のかさ上げとか防護柵を設けるとかはできないか。

(徳永副町長)

河川であると県の工事になり、氾濫しないように河川工事を広範囲にわたって行っている。戎川についても住宅の周りを通っている川なので、県が治水管理をしている。上流で大雨が降っても流れていくように、水位が上がらないような工事をしっかりしている。住宅に被害があっては大変なので県の方には上げている。

(長塚一：男性)

町として何かをする気はないのか。住宅側に壁をつくるようなことはできないか。

(徳永副町長)

ご意見として承る。

(中里住民生活課長)

9月の大雨で線状降水帯が発生した際には、大雨警報が町内に帰還後初めて発令されて職員が張り付いて水位を監視カメラで確認しており、避難をしなくても大丈夫であると判断した。今後も適切な対応をしていきたい。

(長塚一：男性)

広報をネットで見ていると全体的な写真しか出ていない。色々な方向から現在の町の状況がわかる写真も載せてほしい。

(鈴木秘書広報課主幹)

ご意見として承る。検討させていただきたい。

(三字：男性)

参考までにお聞きしたい。震災前の双葉町の人口と世帯数を教えてほしい。

(朝田戸籍税務課長)

平成23年3月11日の人口は7,140人、2,611世帯である。

(三字：男性)

資料の6ページの表には411世帯となっている。どういうことなのか。

(中里住民生活課長)

アンケートを取らせていただいた世帯の数字であるが、今回は、帰還困難区域内にあり中間貯蔵施設内を除いた世帯に帰還意向の調査をさせていただいた。

(三字：男性)

地区的に帰れそうになったところに送って、帰るか帰らないかの判断をする調査なのか。

(中里住民生活課長)

特定復興再生拠点区域と旧避難指示解除準備区域はすでに避難指示が解除されて帰れる状況であるので、特定帰還居住区域の趣旨は、帰還困難区域内にあって、帰りたい希望があれば、自宅及び生活圏を解除、除染をして帰ってきていただくことであり、帰還困難区域内の411世帯へアンケート用紙をお送りした。

(三字：男性)

町としては多いのか、少ないのか。

(中里住民生活課長)

半数弱であり、面積にすると、特定復興再生拠点人口密度が高く、555ヘクタールに1,000くらいの世帯があつて、多いか、少ないかはなかなか難しいが、町うちではなく比較的町の中心から離れている所は人口密度が低くなるので、町うちと比べて大差はないのではと考える。

(三字：男性)

あまり意味のない調査ではないか。7,140人いた町民が、全国に散らばって転出、転入してた町民が500人しか戻ってこないような町を皆さんでやっていくつもりなのか。

(伊澤町長)

500人しか戻ってこないと今の段階で判断しているのではなく、今回の500の発送部数は、中間貯蔵施設エリアを除いた帰還困難区域のエリアに自宅のある世帯に発送した数であり、帰還困難区域に戻る、戻らないの判断をしていただくかによって先行的に避難指示解除の取り組みの優先性を判断するもの。

(中田：男性)

先日、郵便のことで知らせが来たが、来年の5月以降は避難先の住所に郵便が届かなくなるとのことで、どういうことなのか。双葉町か、避難先のどちらかに住所を選べということが背景にあるのか。

(中里住民生活課長)

日本郵便からお知らせがあり、郵便局へお客様確認シート（避難先届）を提出することで、避難先へ転送されていたが、令和6年2月29日をもって転送取扱いが終了になる。終了後も現在のお住まいに転送するのであれば、郵便局に通常の転居届けを提出しなければならない。原町郵便局コールセンターで受け付ける。住民票を移さなければならないということではない。

(中田：男性)

一度、届出を出したが、改めて届出を出さなければならないか。

(中里住民生活課長)

この件については、原町郵便局コールセンター0570-943-438まで問い合わせいただきたい。また、郵便局における「避難先届」による転送取り扱い終了のお知らせということで来月の広報に電話番号も含めて掲載予定である。

(中田：男性)

中田のお墓に行く道が狭くなって、行くのが怖い。軽自動車ですと通れるくらいである。環境省の除染工事の後、道路が盛られて高くなり、道幅が狭くなった。以前にも

拡幅の要望を出していたが、確認して何とかしてほしい。

(藤本建設課長)

現場を確認して対応したい。

(鴻草：男性)

帰還困難区域の今後の方向性、解除についてどのように考えているのか教えてほしい。  
先が見えずに困っている。

(伊澤町長)

帰還困難区域については、町の面積の85%が残っている。今回、特定帰還居住区域は先行的に双葉町と大熊町にということで、前回の特定復興再生拠点区域の中で行政区の分断を招いており、なるべく分断を無くすために、三字行政区の目迫、水沢、下長塚行政区の福田迫、上迫、羽鳥行政区はまだ中には入っていないが、そのような取り組みをしている。残りの85%の方向性としては、2020年代をかけて帰還を希望する全ての方に戻っていただくような取り組みをする。国の基本的な考えとしては、帰還困難区域全域の避難指示解除ということには変わらない。

本日、新たに就任された伊藤環境大臣と意見交換する時間をいただいたが、これだけ待たされてふるさとに帰りたいと願いながら亡くなっていった方が大勢いる。いかにこれから復興をスピードアップさせていくかということをお話させていただいた。国の年度ごとの予算があるので、限られたエリアの除染対象となるが、町として国に相談しているのは、特別通過交通のエリアのバリケードの解除も含めていわゆる20メートルルールだけではなく、20メートルエリアに1つの地番がかかっている場合には、1筆単位で除染をするという考え方になっている。特定帰還居住区域の交渉だけではなく、特別通過交通の路線の早期解除に同時並行で取り組んでいる。それをやるだけでもかなりのエリアの避難指示解除になる。納得していただけるような取り組みになると思う。意向調査のアンケートで戻りたいという人が多ければ優先される。線の除染ではなく面的に除染されるので、できれば意向を示していない場合は、戻る意思があるならば、早めに意向を示していただきたい。なるべく早く、広い範囲で避難指示解除ができるように取り組んでいきたい。

(両竹：男性)

課税についてお聞きしたい。課税は町で決定するのか。令和6年度からは、課税することであるが、営農再開もできていない、住んでもいいようなまちづくりができていないのに、令和6年度から課税すると決めたのはどうしてか。

(朝田戸籍税務課長)

固定資産税については、地方税法により、解除後3年間は2分の1の減免と令和5年度は、周知のことも町条例で2分の1減免とさせていただきましたが、令和6年度からの課税は法令に基づいて課税させていただく。個人住民税については、震災から12年が経って皆さん

の所得の状況も変わってきているので、課税を再開させていただきたい。町県民税については所得の状況によって変わってくる。

(両竹：男性)

5年、10年早いのではないかと決まっていたからとそのまま受けるのか。特例を設けるような交渉をすれば良かったのではないかと。

(朝田戸籍税務課長)

他の先行解除になった自治体は全てそのような税の措置になっている。

(両竹：男性)

震災前に駐車場として貸していて、以前は借りる人がいたが、震災後は借りる人もなく、収入がなくても税金はかかってくる。課税を5、6年延ばすように交渉してほしい。

(伊澤町長)

減免の制度については、課税は避難指示が解除されれば、戻れる環境になったということで、避難指示解除後のルールとして他の自治体すべてがそのようになっている。双葉町だけ優遇できるということではない。

(中田：男性)

以前の地目で課税になるのか。家は解体してないのだが。

(朝田戸籍税務課長)

地目はそのまま、解体しても宅地は宅地であり、家がなくなったことによって税金が上がるのではないかと心配されている方もいると思うが、令和8年度までは家が建ってるものとして特例措置が適用になる。

(下長塚：男性)

関連して、税の算出になる評価額について、震災前と現在ではどうなっているのか。

(朝田戸籍税務課長)

震災前よりも評価は下がっている。

(徳永副町長)

当然、固定資産税は評価額に連動しているが、双葉町の土地の評価額は震災前より下がっており、それに対しての課税になる。

(下長塚：男性)

どれくらい下がっているのか。

(徳永副町長)

50%近く下がっている。

閉会 15時30分